

## 各賞等への学会推薦に関する内規

制定 2020年4月1日

### (趣旨)

第1条 この内規は、日本結晶成長学会（以下、「本会」という）の会員である個人または本会会員で構成するグループが他機関各賞等への応募にあたり、本会の推薦を希望する場合の取扱いについて定めるものとする。

### (申請)

第2条 推薦を希望する者は、原則として申請先機関の提出期限の1ヶ月前までに、[別紙](#)により本会に申請するものとする。

### (審査委員会)

第3条 推薦候補者の選考を行うため、本会に審査委員会を置く。

### (審査委員会の構成)

第4条 審査委員会は、4役（会長、副会長(2名)、編集委員長、講演会企画運営委員長）から構成され、委員長は、副会長（学会賞担当）をもって充てる。また、必要に応じて審査委員長が指名する理事を含めることができる。

### (推薦候補者の決定)

第5条 推薦候補者の決定は、審査委員会の議を経て会長が行う。推薦を希望する者が複数の場合は、審査委員会による厳正な審査のうえ、推薦順位をつける。審査委員会は、原則として申請先機関の提出期限の2週間前までに候補希望者へ審査結果を通知する。

### (その他)

- 1 申請先機関への応募書類の作成は推薦候補者が行うものとする。また、本会が準備する推薦書の推薦理由欄は候補者において下書きを作成するものとする。
- 2 他機関各賞の申請先の提出期限、本会への申請期限の例を別表に示す。

### 附則

この内規は、2020年4月1日から施行する。

別表（応募期限と申請期限の例）

賞等の名称	申請先機関の応募期限	日本結晶成長学会への申請期限
日本学術振興会賞	20XX年4月6日	20XX年3月6日
山崎禎一賞	20XX年4月30日	20XX年3月30日
文部科学大臣表彰（科学技術賞，若手科学者賞）	20XX年7月25日	20XX年6月25日